ふなで

［発行］　社会福祉法人　大阪福祉事業財団　「せんごくの里」　　［発行責任者］　施設長　永田　美子
［住所］　〒597-0051　貝塚市王子1183-3　　ＴＥＬ（072）437-1075　　ＦＡＸ（072）437-1076
せんごくの里URL　http://www.sengoku-sato.com　　白いくもURL　http://www.sengoku-sato.com/Cafe_01.html

2018.4.6「お花見会」　残念ながら葉桜になってしまいましたが、おいしいお花見弁当で、みんな大満足！！

貝塚ブロック一体運営に際して

「成人期障害者の集える場・仕事をする場が欲しい」との地域の要望を受け止めてきた、「貝塚こすもすの里」のディサービス事業が母体となって、２０１０年９月に多機能型通所サービス事業所「せんごくの里」が発展的に創設されました。「貝塚こすもすの里」や「同支える会」の多大な後ろ盾を受け、地域の利用者・家族の切なる願いを満載しての船出でした。

順風満帆とはいかないまでも、利用者・家族の思いに寄り添う支援を大切にし、新規の利用希望者も受け入れてつながりの輪を広げてこれたのではないかと思います。

開所して８回目の春を迎え、２０１８年度は貝塚こすもすの里と組織運営の部分で一体化をスタートさせたばかりです。

施設利用者と家族、働く職員、地域の方々、そして国民の生活と権利を守り発展させていくことを目指して、スクラムをより強固にしていかなければなりません。貝塚地域において、福祉の拠りどころとして地域から信頼される事業展開を進めていく所存です。

社会福祉をめぐる状況は、今後も厳しいものになってくると予想されますが、これまで以上にご指導とご協力をお願い申し上げます。

施設長　永田　美子

２２号　　ふなで　　2018年　春号

明太子とたけのこのパスタランチ　¥700

厚切りベーコンのトマトクリームパスタランチ　¥700

カフェ＆ベーカリー　白いくも

白いくもからオススメ春の新メニュー「パスタランチ」

野村　早代子

福祉情勢コラム

６５歳。障害者にとって特別な年齢を意味している。それまでの障害者総合支援法に基づく給付から介護保険への移行を求められる、いわゆる６５歳問題である。同様のサービスを受ける場合は介護保険優先の原則があるためだが、厚労省は２００７年に「一律に介護保険を優先しない」との通知を出している。

３月１４日、岡山地裁で一つの訴訟の判決があった。原告は浅田達夫さん（７０）。月２４９時間の介護サービスを受けていたが、６５歳となった２０１３年２月に岡山市は、支援法の給付をしないと決定した。介護保険に切り替えたことで、自己負担が生じたことや給付時間が減らされたこと等で生活の維持が難しくなって司法に訴えていた。

司法判決は、岡山市の処分取り消し、給付時間を２時間に戻すこと、約１００万円と、約１４９時間の損害賠償の支払いなど浅田さんの全面勝訴判決だった。浅田さんの「生きる権利」を認めるごく当たり前の判決だが、それ以上にこの判決の持つ意味は大きい。全国への影響もそうだが、何より障害当事者・関係者に大きな勇気を与えた判決だ。岡山市が控訴断念するよう次の闘いがすぐに始まっている。

副施設長　寺田　恒

新人職員紹介

３月より、いきいき班所属職員として働く事となりました。
「笑顔で頑張ります」ので、よろしくお願いします。

（にった　えり）
新田　愛莉

相談窓口

福祉全般の疑問や質問をお気軽に相談してください

担当　寺田

ボランティア募集

お手伝いをしてくださる方募集しています。

担当　寺田

福祉のひろば

３月１０日（土）ワークセンターすっくにて、野中弁護士による講義「少年犯罪」をテーマに会員のつどいを開催しました。

担当　大塚・川瀬

後援会員募集中

３月２４日（土）に会員のつどいを開催し、浦川暁美先生による、利用者も交えてのミュージックケアのセッションを行いました。

担当　山野・永松

「せんごくの里」「貝塚こすもすの里」の運営がひとつになりました

２０１８年４月１日より「せんごくの里」と「貝塚こすもすの里」がひとつになりました。※左図にあるように既存の施設が運営面で一つになるだけで、各施設の名称や電話番号も継続しますし、利用者の暮らし方や過ごし方、職員体制も変わりません。

一つだけ変わるのが、「せんごくの里」が地域に借りていた作業場を返し、そこで作業をしていた利用者さんたちがワークセンター「すっく」を使うようになる事です。

今後とも引き続き、「貝塚こすもすの里」「せんごくの里」をよろしくお願い致します。

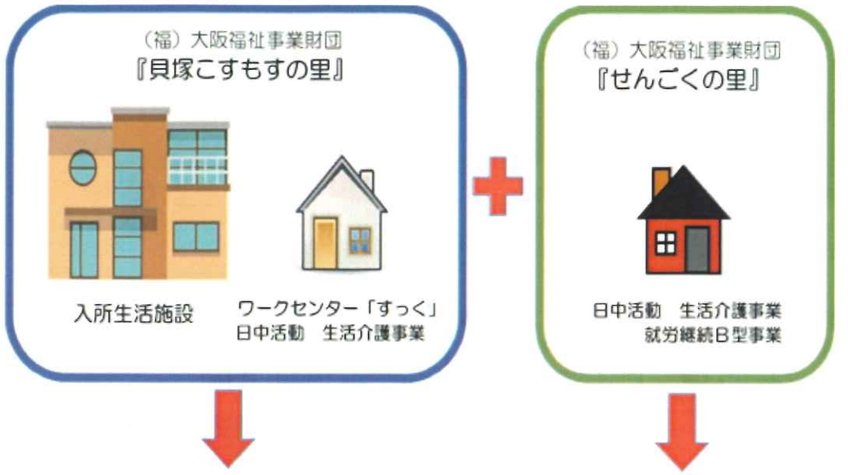

生活介護事業「青い空」

いきいき班

いきいき班は、４月現在で、利用者１７名、職員８名の構成となっています。

主な仕事は、自主製品作りです。「紙すき」「油処理袋」「手芸用品」を個々のペースに合わせながら、丁寧に取り組んでいます。

生活介護事業「青い空」

わくわく班

わくわく班は、４月現在で、利用者１８名、職員７名の構成となっています。

主な仕事は、下請け作業を中心におこなっています。「百均商品」「タオル折り」「ストッキング仕分」等々。毎月給料向上を目指し一丸となり頑張っています。

きょうされん「なかまの交流会」

２月８日になかまの交流会に行ってきました。他施設からも沢山の参加者がいて、午前中は玉入れ、午後からは音楽療法に参加しています。玉入れでは、沢山の人が入り乱れる中、せんごくの里メンバーはどんどん前に出て、カゴの中に玉を入れていました。午後からの音楽療法では、慣れた様子で楽器を鳴らしたりリズムに合わせて声を出したりする事が出来ています。

支援学校時代の友達や職員の方とも会う事ができ、皆楽しそうに交流することが出来ていました。

南條　裕介

お花見弁当

「このお弁当箱も８年目かぁ…」

と毎年、お花見弁当を盛り付ける時に年月の経つ早さをしみじみと感じます。

一年間の給食で一番豪華なお花見弁当。特に超高級食材は使っていませんが、いかに華やかに、いかに美味しく満足してもらえるお弁当にするか毎年試行錯誤しています。春を感じる旬の食材を中心に、今年もバランスよく考えました。あとは雰囲気！

なんと今年は初めてワークセンター「すっく」の食堂で桜を見ながら（あいにくの雨＆葉桜でしたが）のお弁当です。全員でにぎやかに食べることができ、例年以上においしく感じてもらう事が出来たのではないかなと思います♪

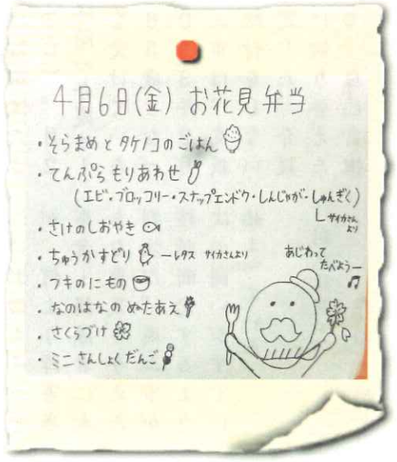

管理栄養士　山野　みちる

音楽療法 VOL.17

「できた！」

今回は「できた！」についてお話ししたいと思います。

ミュージック・ケア（以下M・C）の効果の一つに「自己肯定感を育む」があります。言葉から受けるイメージは何となく分かるのですが、具体的にどういうことかな、と考えてみると抽象的な表現だと感じます。

自己肯定感とは？と訊ねられたら、どのように答えますか？多くの方が「自分を大切にする気持ち」と答えると思います。ではどうやってこの気持ちを育てるのでしょう？以前お話しさせて頂きましたが、M・Cでは「できた！」が沢山あります。最も分かりやすいのは「動作（模倣）ができた！」ですが、もっとシンプルに考えてみると「一曲を最後まで（一緒に）聴くことができた！」なんです。

M・Cでは楽曲の終わりに拍手で「できた！」を共有します。例えば一時間のセッションで１５曲を使った場合、１５回の拍手があるのです。つまり、１５回の「できた！」の確認ができるのです。１５回も誉められ、誉めるのです。素晴らしいことだと思いませんか？「できたんだ！」「すごいんだ！」「やったね！」を具体的に感じることができるから、自己肯定感が育まれ自信に繋がり、意欲が生まれるのだと思います。

私（僕）すごいよね。

皆すごいよね。

自分を大切に思う気持ちは相手を大切にする感情を育てます。「できた」を探すことが上手だから、せんごくの里のセッションは笑顔が溢れるのでしょうね。

日本ミュージック・ケア協会
認定指導者
浦川暁美